

1. 概要

第2回分科会では、令和5年7月と同規模の大雨による浸水被害を大幅に軽減する対策として、**集中的に実施するメニューをとりまとめた「水災害対策プロジェクト(案)」**について議論し、国土交通省は雄物川の河川改修、秋田県は太平川、岩見川等の河川改修、災害復旧の対策、秋田市は下水道の整備や浸水対策の検討等について、継続的に行うことを確認した。

2. 開催日 / 実施状況

日時: 令和5年11月10日(金)

場所: 秋田河川国道事務所 大会議室

出席者: 秋田市(市長)、男鹿市(防災監)、潟上市(副市長)、三種町(副町長)、五城目町(町長)、八郎潟町(建設水道課長)、井川町(副町長)、大潟村(副村長)、農林水産省東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所(次長)、林野庁東北森林管理局秋田森林管理署(次長)、林野庁東北森林管理局米代西部森林管理署(次長)、気象庁秋田地方气象台(台長)、秋田県総務部(危機管理監)、秋田県農林水産部(農地整備課長)、秋田県建設部(建設部長)、国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所(所長)、
【学識経験者】秋田大学名誉教授 松富 英夫

合計16の関係機関が参加



会場全景(秋田河川国道事務所大会議室)

議事内容

- (1) 雄物川下流域における「水災害対策プロジェクト(案)」について
- (2) 馬場目川流域における「水災害対策プロジェクト(案)」について
- (3) 意見交換 [出席委員からご発言]



秋田市



三種町



五城目町



八郎潟町



井川町



大潟村



男鹿市



潟上市

3. 主な意見・コメント等

- ・分科会の設立から約2ヶ月間という短期間で「水災害対策プロジェクト(案)」をとりまとめた**関係機関の皆様**に感謝する。
- ・本市における**治水対策の道すじを具体的に示す**ことできた。
- ・**市民の安心と安全が確保できる災害に強いまちづくり**の実現に向けて「流域治水」の考えに基づき、**スピード感を持って取り組みたい。**
- ・国、県、市町村がスピード感を持って、対策方針を検討してくれたことに感謝する。
- ・**今次を超える規模の出水**についても対策を検討していくことが必要である。
- ・**雨の降り方(強度・時間)で被害の現象は変わるため、事前の対策でも十分に対応できない場合もあることを住民の方々に理解して頂く**ことが必要である。
- ・**住民も含め内水による浸水情報の提供を充実させることが重要**である。
- ・被災者は、国、県、市町村を問わず、水害への対応を求めていることから今後も流域治水を強く推進していく。